

下関市立歴史博物館

研究紀要

第4号

研究

岡 松 仁 長門豊田氏に関する一考察……………1

資料紹介

稲益あゆみ 「北越戦記」について……………16

2026

下関市立歴史博物館

長門豊田氏に関する一考察

岡松 仁

はじめに

南北朝時代の防長両国において、周防国の大内氏や長門国の厚東氏と並ぶ名族とされるのが、長門国豊浦郡の豊田地方を拠点とした豊田氏である(1)。ところが、最終的に防長両国を統一した大内氏や、大内氏に敗れて没落した厚東氏と比べて、豊田氏に関する同時代史料は必ずしも恵まれた状況にはない(2)。そのためか、豊田氏の研究は進展しておらず、その実態には不明な点が多い。

豊田氏の出自や動向について言及したものに『豊田町史』があり、今日豊田氏について言及する場合、必ず参照される基本文献といつてよい。しかし、『豊田町史』は同時代史料の少なさを補うため後世の編纂物や伝承などに依拠した記述が多く、同書で言及されている人物や事象には、実在を裏付けられないものが多く含まれている。また、『山口県史 通史編 中世』にも、豊田氏に関する記述があるが、基本的には『豊田町史』の記述と重なる点が多い。

このような状況を鑑みて、本稿では可能な限り同時代史料に拠りつつ

豊田氏に関する通説を再検討する。先述のとおり豊田氏の関係史料は少ないため、屋上屋を架す可能性が高いが、前掲の諸書の刊行以後の研究成果をふまえることで、少しでも豊田氏に関する研究を深化させることを目的としたい。

1. 豊田氏の出自と鎌倉時代の動向

系図によると、豊田氏は関白・摂政を務めた中関白家の藤原道隆を祖とし、道隆のあと隆家、経輔、長房と続いて、長房の子輔長以降豊田を称したという(3)。しかし、『豊田町史』で指摘されるように、『尊卑分脈』には道隆から長房までは確認できるものの、輔長以降の人々の名前は見えない。

系図や後世の編纂物を除き、豊田氏に連なると推定される人物で最初に同時代史料で活動が確認できるのは、仁安二年(一一六七)正月二日付の太政官符案(4)に名前が見える種弘である。この太政官符案には、「管豊田郡大領正二位藤原朝臣種弘」とあり、系図で種弘が輔長の子孫とされることから、『豊田町史』では、藤原輔長が長門国に下向し、その子孫が勢力を伸ばしたことで豊田郡司に任ぜられたものと推定している(5)。

種弘が右のような出自をもつかどうか、同時代史料で裏付けることはできないが、種弘の名前は次の史料でも確認できる。

【史料①】源頼朝御教書(6)

山城介久兼解状在具、書等、如此、豊田郡司種弘無左右人を令追捕之条、尤

不当事也、若有存旨歟、早可令召進其身給、為召問子細也者、仰旨

如此、仍執達如件、

四月六日

(平)
盛時奉

佐々木左衛門尉(高綱カ)殿

【史料①】では、豊田郡司種弘がむやみに人を召し捕らえることを山城介久兼が訴えてきたことに對し、源頼朝が佐々木左衛門尉(高綱カ)に種弘の身柄を召し進めることを命じている。さらに、『豊田町史』によれば、建久二年(一一九二)に建立された豊田の西八幡宮の御神体の裏書に「啓白御正躰銘書留事 建久貳年歳次晩春四五全支干丙辰 豊田郡司藤原種弘 為息災延命無病安穩泰平矣 生年五十二造之」とあるという。これらのことから、少なくとも一二世紀末の時点で、「豊田郡司」を称して活動する藤原種弘という人物が存在したことは確かなようである(7)。

また、建仁二年(一一〇二)には、豊田種隆が中八道に八道八幡宮(現八鷹八幡宮)を創建したといわれ、同宮伝来の懸仏に「建仁二年壬戌七月廿三日乙丑」豊田太郎種隆」という銘文が見える(8)。種隆は、系図で種弘の子とされる人物であり、種弘と種隆の父子関係を同時代史料で裏付

けることはできないものの、少なくとも一二世紀末から一三世紀初頭にかけて、これらの人物が豊田地方で活動していたことは間違いない。

種隆以降、系図では種綱、種氏、種貞と続いており、『豊田町史』では、この間に種貞がモンゴル軍と戦ったことなどを記し、豊田氏が武士として勢力を伸ばしたと述べている。しかし、これらの人物について、その存在を同時代史料で確認することはできない。後述するように、鎌倉時代末期から南北朝時代にかけて、豊田を苗字とする武士が活動していること自体は確認できるため、種隆の子孫、あるいは一族が武士として勢力を伸ばした可能性は高いものの、その具体的な動向については不明である。ただし、鎌倉時代末期に六波羅探題を務めていた金沢貞将のもとに「長門豊田千熊丸」が代官を派遣し、何事かを訴え出ており(9)、この千熊丸が、系図に見えるいずれかの人物に該当する可能性は遺されている。

系図や後世の編纂物に見える人々の活動が同時代史料で確認できない一方で注目されるのが、長門守護や鎮西探題を務めた金沢北条氏の被官と推定される人々の活動である。一三世紀後半、二度にわたって起きたモンゴルとの戦争のなかで、本州の西端に位置する長門国は、異国に對する防衛上、九州に次ぐ要地であったことから、北条氏一門が守護を独占することになった。隣国周防の守護をも兼ねた北条一門は、後世「長門周防探題(長門探題)」と称され、一般の守護よりも強い権限をもった

と考えられている。この北条一門のうち、長門守護を経て鎮西探題となつた金沢実政とその子政顕の時代には、鎮西探題の引付として「豊田太郎左衛門尉」や「豊田太郎兵衛尉家綱」の名前が見える(10)また、このほか「豊田太郎兵衛尉家綱」と同一人物と思われる「豊田太郎兵衛入道」の活動も確認することができ、川添昭二氏は、「豊田太郎左衛門尉」と「豊田太郎兵衛入道」は同一人物か同族と推定している(11)。

引付には、このほかにも「礪田四郎二郎」など、防長兩國を出自とすると思しき人物がいる(12)。秋山哲雄氏は、彼らは御家人であり、金沢北条氏が長門守護であつた頃に被官となり、そのうち鎮西探題の引付に登用されたと推測している。彼らは文保元年(一二三二)頃に北条随時が鎮西探題となると、引付から姿を消し、代わって随時の被官が引付に起用されたという(13)。

後述するように、南北朝時代には「豊田太郎左衛門尉種本」という人物の活動を確認することができ、鎮西探題引付の「豊田太郎左衛門尉」との関係がうかがわれるけれども、管見の限り長門豊田氏と鎮西探題引付の豊田氏を直接結び付ける史料は見えない(14)。しかしながら、後述するように豊田氏は鎌倉末期には長門守護北条氏に従っていることから、北条氏一門が長門守護を独占するなかで接近した可能性は十分に想定可能であろう。

なお、豊田氏と北条一門の関係を考えるうえで、鎌倉末期の長門国府

に創建された臨濟宗寺院金山長福寺(現功山寺)の開山虚庵玄寂(寂空)の事績を記した「日本国長門州金山長福禅寺開山虚庵和尚行録」が注目される(15)。この行録によれば、時期は不明ながら、虚庵は豊田の広厳禅寺(詳細不明)に住していたことがあるという。前田博司氏は、行録に、長福寺の創建にあたり「尾州専司」が虚庵を招いたとあることから、鎌倉時代後期の長門守護で、長福寺の開山と伝わる北条時仲が尾張守を称し始めた正和四年(一二三五)頃以後、当時長門二宮(現忌宮神社)に寄寓していた虚庵が長福寺創建に関与することになったと推定しており、彼の豊田滞在は、長門守護北条氏と豊田氏の密接な関係に基づくものと述べている(16)。北条時仲は政村流北条氏の出身であり、鎮西探題として豊田氏と深い関係にあつた可能性のある金沢北条氏とは異なることに加え(17)、前述のとおり鎮西探題引付の豊田氏と長門豊田氏との関係を直接示す史料は見当たらない。しかし、次項で述べるように、金沢北条氏出身で鎌倉時代最後の長門守護であつた北条時直に従つて伊予国に出陣し、情勢を見て時直に撤退を具申するなど、鎮西探題引付としての活動を別にしても、鎌倉時代末期の豊田氏が金沢北条氏と深い関係にあつたこと自体は間違いないようである。したがって、長門守護北条氏との関係から、豊田に虚庵を招いたという可能性は、十分にあり得るだろう。

2. 南北朝時代の動向

鎌倉時代末期から南北朝時代にかけては、他の時代と比べて豊田氏の動向を同時代史料で裏付けることができる時期である。以下、可能な限り同時代史料に拠りつつ、豊田氏の動向を追ってみたい。

京都東福寺の良覚が記した見聞記である『正慶乱離志』によれば、正慶二年（元弘三年（一一三三））、閏二月、周防・長門守護北条時直は、両国の御家人を率いて伊予国に渡り、反幕府勢力と合戦に及んでいる。このとき、時直が率いた軍勢のうち、厚東氏などが心変わりして裏切るという風聞があったため、豊田氏が時直に再三具申して、時直は撤退することになった。また、翌三月にも周防・長門の軍勢が伊予に攻め込んでいるが、このとき伊予国久米郡平井城の戦いで討たれた人々のなかに、「豊田手ノ人々上下十人」がいたという（18）。

『山口県史 史料編 中世1』では、時直に撤退を具申した「豊田」を系図に見える種長に比定している。下関市豊田町大字殿敷に「観応三年^{壬辰}十月十八日 大施主良祐」の銘をもつ板碑があるが、この板碑には、「種長御霊」とも刻まれていることから、種長の追善供養のためのもので、種長は観応三年（文和元年・正平六年（一一三五））十月十八日に没したと考えられている。この板碑については、『防長風土注進案』など、江戸時代の記録にも記述があり（19）、おそらく『山口県史』も、この板碑の銘文をふまえて、人名比定を行ったものと推察される（20）。しか

しながら、『防長風土注進案』では「種長御霊」の部分を「文字摩滅」とし、この板碑を「豊田伊賀守の墓」とする伝承を載せるのみであり、板碑が豊田種長所縁のものと述べているわけではない。なお、系図では、伊賀守は種長の父とされる種貞が称したとされ、種長は孫太郎を称したとされる。また、内田伸氏によれば、「種長御霊」の部分は後刻という（21）。管見の限り、種長の存在を証する同時代資料はこの銘文しか見当たらないため、内田氏の指摘が事実であれば、種長の存在を同時代史料で裏付けることはできないことになる（22）。

『正慶乱離志』によれば、正慶二年（元弘三年）三月二十九日に長門国の大峯において、石見国から長門国に入った吉見氏を大将とする反幕府勢力と幕府方の豊田氏や厚東氏の間で合戦が行われたという。このうち、豊田氏の動向については不明であるが、豊田氏とともに反幕府勢力と戦ったとされる厚東氏は、翌月初めには反幕府勢力に与しており、長門国府の北条時直の館に攻めかかっているようなので、おそらく豊田氏も厚東氏と行動を共にしたのではないだろうか。

『豊田町史』をはじめとする先行研究では、鎌倉幕府滅亡前後からしばらくの間の豊田氏についてふれず、足利尊氏と弟直義が争った観応の擾乱のなかで、豊田氏が尊氏の庶長子で直義の養子となった直冬方の勢力として活動したことを記す。しかしながら、鎌倉幕府滅亡後の豊田氏に関する史料が若干遺っているため、以下それらを用いて豊田氏の動向

を跡付けてみたい。

【史料②】足利尊氏袖判下文写（23）

（花押影）

下 豊田修理亮種治

可令早領知越前国主計保半分長贄備人道 跡

右以人為動功之賞所宛行也、者任先例可致沙汰状如件、

建武四年八月三日

【史料②】から、豊田種治が「勲功之賞」として、越前国主計保半分を宛行われていることがわかる。種治は、系図では種長の後継者種藤の子にあたる人物で、『豊田町史』では、種治は種藤の長子であったが、庶子であるために種秀が嫡子として家督を継ぐことになり、種治を「東殿」、種秀を「西殿」と呼んだとされる。しかしながら、先に見た種長のみならず、種藤や種秀についても同時代史料では存在を確認することができない。

こののち、種治の活動はしばらく確認できないが、貞治七年（観応二年・正平六年（一二三二）頃）から足利直冬の意を奉じていることが確認できる（24）。直冬は、貞和五年に実父の尊氏から長門探題に任命され、同年四月に京都を発つが、養父直義と足利家の執事高師直の対立により同年九月には九州に逃れ、文和元年（正平七年（一二三五））十二月末に

長門国に転じるまで、九州で過ごすことになる（25）。

種治が直冬とともに活動する経緯については不詳であるが、貞和四年（正平三年）頃、長門国の武久季幸は、父忠季の名代として同国守護の厚東氏のもとで畿内を転戦していることが確認できる（26）。厚東氏は、武久氏以外にも長門国の武士たちを率いて上洛していたであろうから、おそらく種治もこのときに厚東氏のもとで畿内を転戦しており、直冬の長門探題就任をきっかけに、直冬に従うことになったのであろう。また、種治は九州に渡った直冬の意を奉じて文書を出しており、直冬の側近くにあったことがうかがわれる。先に見たように、豊田氏は鎌倉時代末期に長門守護北条氏と近い関係にあり、豊田氏の同族と推定される人々が鎮西探題のもとで引付を務めていた可能性がある。これらの人々が種治と同族であったならば、そうした背景があつて、種治が直冬を補佐することに繋がったのかもしれない。

なお、【史料②】で種治が与えられた越前国主計保半分については、観応三年四月二日付の足利尊氏袖判下文によつて、比叡山延暦寺の衆徒に宛行われていることが確認できる（27）。おそらく、観応の擾乱で種治が直冬と党として活動したことから、没収されることになったものであろう。また、尊氏は同年七月二七日付で、「豊田修理亮」が新日吉社領長門国向津具莊を「兵粮所」と号して濫妨に及んでいるとして、長門守護の厚東武直に解決を命じている（28）。この「豊田修理亮」は種治に比

定されるが、当時種治は直冬とともに九州にいたと推定されるので、長門に残った種治に近い何者かが向津具莊を実効支配したものと考えられる。

また、豊田氏のうち、直冬方として活動したのは種治だけではなかったようである。観応二年（正平六年）十一月には、長門国豊浦郡光富名の地頭小野資村が同国光富に立て籠もった敵と戦いに及んだ際、豊田太郎左衛門種本を討ち取っている（29）。資村は、北朝方の年号である観応を用いており、北朝方長門守護の厚東氏に軍忠状を提出したと考えられるため、おそらく豊田種本は南朝方、あるいは直冬方として活動していたと推定される。なお、種本については、一族内の位置付けが不明であるが、石野弥栄氏は、種本を豊田氏流光富氏と推定している（30）。

先に述べたように、直冬は文和元年（正平七年）十二月末に長門国に転じており、『園太暦』文和二年正月十日条に、直冬が南朝に降伏し、前年十一月十二日の合戦で敗れて暫く長州豊田城に隠れているという噂が記載されている。直冬が豊田に拠ったことは、『内田家文書』の三月六日付足利直冬軍勢催促状に「既所令着長門国豊田郡也」とあることにより裏付けられる（31）。

瀬野精一郎氏は、種長が直冬の長門入り直前に死去しており、種長の後継者種藤が直冬を迎え入れたとしている（32）。先に述べたように、種長や種藤の存在を同時代史料で裏付けることはできないものの、豊田

氏には、直冬に付き従っていた種治や、南朝方あるいは直冬方として活動していたと推測される豊田種本のような人々がいたことはたしかである。したがって、そうした人々による支援を期待して、直冬は長門入りしたのであろう。

種治は、直冬の長門入り後もその意を受けて文書を出しており、引き続き直冬を補佐していた（33）。直冬はこののち、中国地方各地を転戦していくが、種治が直冬に付き従ったかどうかは定かではない。なお、先に「豊田修理亮」が、「兵糧所」と号して濫妨に及んでいた新日吉社領長門国向津具莊については、北朝方長門守護であった厚東氏を没落させたのち、北朝方に転じて新たな長門守護となった大内弘世に貞治四年（一三六五）九月八日付で解決が命じられている（34）。ただし、この時向津具莊の濫妨に及んでいたのは「豊田大和守」とされている。系図によれば大和守を称するのは種治の子息直種であるが、貞治四年時点の豊田大和守が種治かその後継者かは不明である。

こののちの豊田氏の動向は今一つはつきりしないが、応安七年（一三七四）の氷上山妙見上宮上棟神馬寄進注文に見える寄進者のなかに、「豊田三郎左衛門」の名前がある（35）。「豊田三郎左衛門」に関する史料は他になく、彼の豊田氏における位置付けは不明であるが、次項で述べるように、この後種治の後継者と推定される人物が大内氏の被官として確認されることから、おそらく大内氏の長門進出を受けて、豊田氏は

大内氏に降ったものと思われる(36)。

また、この時期の豊田氏については、先に少しふれたように、長子であった種治が庶子であったため、嫡子であった種秀が家督を継いで「西殿」と呼ばれ、種治は「東殿」と呼ばれたと伝わる。さらに、系図によれば、その後種秀の実子である種家と養子の種世との間で家督争いが起き、敗れた種家は伊予国風早郡二神島に移って二神氏の祖となったという。なお、豊前国にも長門豊田氏の一族と伝わる豊田氏があり、同氏に伝わる「豊田家伝」によれば、貞治年間に讒言によって長門から豊前に移った者が豊前豊田氏の祖となったという(37)。

種藤やその後継者に関する伝承や、二神氏や豊前豊田氏の由緒について、同時代史料によって裏付けることは困難であるが、少なくとも豊田種本の存在や、のちに大内氏の被官として複数の系統の豊田氏が確認できることから、南北朝時代の豊田氏がいくつかの系統に分かれていたことは確かなようである(38)。また、ここまで見てきたように、南北朝時代にもっとも活動が顕著なのは、豊田種治の系統であった。

隣国の大内氏の場合、通説では代々大内介を名乗った大内介系大内氏が惣領家とされるが、南北朝代には大内介系大内氏と対立し、庶流とされる鷲頭系大内氏が一族を代表しており、大内氏の惣庶関係については再検討の余地があるとされる(39)。豊田氏の場合についても、種長―種藤―種秀と続く「東殿」家を嫡流とする通説については検討の余地が

残されているようである。

3. 室町時代以降の動向

前項で述べたように、豊田氏は南北朝時代に大内氏の被官になったものと考えられる。これ以降の動向を示す史料としては、『豊田町史』ほかでもふれられている応永十四年(一四〇七)の「興隆寺一切経勸進帳」がある(40)。この勸進帳は大内氏の氏寺である興隆寺へ一切経を納めるにあたり作成されたもので、須田牧子氏によれば、勸進の金額については当時の大内氏当主盛見の側で設定したものであるという(41)。この勸進帳には、豊田民部少輔儀種、豊田大和守義種の二名の名前があり、勸進額はそれぞれ一〇〇〇疋が割り当てられている。

系図によると、儀種は「西殿」家で惣領にあたり、義種は「東殿」家で庶流にあたることになるが、須田氏の指摘に従えば、盛見は両人に同額を割り当てたことになる。賦課の基準については明確ではないが、少なくとも盛見は両人が同額を負担すべきと考えていたことになるため、大内氏の被官としては、両人を同格と考えていたらしきことがうかがわれる。なお、勸進帳において両人と同じく一〇〇〇疋を割り当てられている者としては、応永の乱後の内訌で盛見と争った甥の満世や、大内氏の庶流で紀伊守護代を務めた陶宣顕などがある。このことをふまえると、豊田儀種や義種は、大内氏の被官のなかでも上位に位置していた可能性

が高い(42)。

儀種は民部少輔、義種は大和守を称しているが、先に見たように南北朝時代に大和守を称していたのは、種治、あるいはその後継者と考えられる。したがって、この点からも義種が種治の流れを汲んでいる可能性は高い。なお、義種については、文安五年(一四四八)、長門国豊田郡牛見庄殿井郷(現下関市豊田町大字殿居)の厳島大明神の造立棟札に、「先主藤原義種」と見える(43)。時期や場所から考えて、この「先主藤原義種」とは、豊田義種のことと推定される。ただし、この棟札には「願主佐伯盛安」や「当地頭安富大炊允」の名前があり、「先主」という表現と合わせて考えると、少なくともこの時点で牛見庄は義種の手を離れていたようである。

また、盛見の時代には、応永二十一年(二四一四)三月の「菩提院堂供養舞童・同所役人次第」のなかに、舞童として「長法師丸」の名前が見え、肩に「豊田殿」の注が付されている(44)。しかし、この豊田長法師丸については、誰の子息であるかが不明である。

系図によれば、儀種の跡は弘種が継ぎ、義種の跡は種勝が継いでいる。しかし、弘種・種勝ともに同時代史料で活動を跡付けることができず、『豊田町史』でも弘種以降の動きははっきりしないとしている(45)。

次に豊田氏の動向が確認できるのは、半世紀以上のこのことである。十五世紀後半に起きた応仁の乱において、当時の大内氏当主政弘は応仁

元年(一四六七)六月末には軍勢を率いて上洛し、西軍の主力の一人として一〇年以上にわたって在京した(46)。この政弘の留守中、かつて政弘の父教弘と家督をめぐる争った伯父道頓(教幸)が東軍の誘いに応じて挙兵するという事件が起きる。「大乘院寺社雑事記」文明二年五月二十二日条には、この時山口で留守をしていた大内氏の重臣たちが石見の吉見信頼に送った連署状の写とされるものが載せられている。この連署状では、東軍の管領細川勝元の誘いにより挙兵し、道頓は年寄であるためその子嘉々丸に対して奉公することなどを伝えているが、署判者を見ると、周防守護代陶弘護や長門守護代内藤武盛らと並んで、豊田大和入道元秀の名前が見える(47)。この文書はあくまで風聞を書き留めたものであるが、元秀の名は文明三年のものに比定される十二月七日付の大内氏重臣の連署注進状案でも確認することができる(48)。この注進状は、在国中の政弘の重臣たちが、京都にいる大内氏の重臣たちに対し、道頓挙兵後の推移を報告して政弘への披露を請うたものであり、連署者のなかに「沙弥元秀」の名が見る。したがって、少なくとも注進状の作成時点で元秀は政弘方であったことになる。また、乱の終結後、帰国した政弘は、文明十年に九州の領国の回復のために渡海し、筑前国博多の聖福寺に滞在しているが、同年十月十七日には、筑前を回復した祝儀として、山口から元秀が進上した太刀が届いている(49)。元秀は、その後政弘に仕えており、文明十八年には長門国豊田郡一ノ瀬五〇石地を

宛行われている(50)。

元秀の出自については明確ではないが、「大和入道」という名乗りから考えて、豊田大和守義種の後裔と考えられる。なお、政弘が元秀に長門国豊田郡一ノ瀬五〇石地を宛行った袖判下文が伝わった萩藩士豊田権右衛門種直の家には、元秀前後の系譜関係については伝わっていない。よって、「譜録」では、豊田種直を祖とし、元秀を経て種直に至るとして(51)。

また、十五世紀後半のものと推定され、政弘の祐筆で側近であった相良正任の自筆と推定されている「興隆寺二月会頭役未勤衆注文」のなかに、「豊田又太郎」の名前が見える(52)。この注文は、大内氏の氏寺である興隆寺の祭礼で、大内領国をあげてその経費を負担することが定められていた二月会に関するものであり、責任者である頭役を勤めていない人物のリストとみられる。この豊田又太郎については、これ以上の史料を欠くけれども、系図では種治やその後裔とされる護種などが「又太郎」を名乗ったとされていることから、豊田又太郎は、元秀の後継者であった可能性がある。

このうち、しばらく豊田氏に関する史料は見えなくなるが、天文十三年(一五四四)十二月十四日付の長門国豊田郡殿居の東八幡宮善神王像寄進状に、大願主として「豊田伊賀守藤原種貞」、奉加者として、願主種貞と同族と推定される「房種」が見える(53)。伊賀守は、鎌倉時代の豊

田種貞や、南北朝時代の豊田種長所縁の通称として伝わっているが、先に述べたように、これらの人物の存在を同時代史料によって裏付けることはできない。また、願主種貞と奉加者房種の両名については、このほかの同時代史料で確認できないため、その出自は不明と言わざるを得ない(54)。

これ以降、防長地域は大内氏の滅亡と毛利氏の進出という大きな変動に見舞われることになり、長門豊田氏の動向を追うことも、いつそう困難になる。毛利氏の天正検地の成果を反映した「八箇国御時代分限帳」に、長門国大津郡で二六・七〇七石を領する豊田与三兵衛、同国豊田郡で一九・〇九二石を領する豊田左馬、同国美祢郡で一五・二六三石を領する豊田大黒丸、備後国芦田郡で三・一石を領する豊田惣右衛門がいる(55)。このうち、豊田郡に知行地をもつ豊田左馬が先述の豊田権右衛門種直家の祖先にあたるのではないかと思われるけれども、同家の系図等には豊田左馬という人物は見えない。萩藩士のなかには、権右衛門種直家以外にも、豊田を名乗る家が数家存在しており、豊田氏の末裔のなかには、毛利氏の被官として存続した家もあったようであるが、江戸時代には、祖先に関する記録は失われてしまったようである(56)。

おわりに

本稿では、長門豊田氏について、可能な限り同時代史料に拠りつつ、

通説の再検討を試みた。冒頭で述べたように、豊田氏に関する同時代史料は限られていることから、明らかにできたことは限られているが、次のようなことが指摘できる。

まず、一二世紀末期～一三世紀初頭に豊田地方でわずかに活動が確認できて以降、一三世紀後半に至るまでの豊田氏の動向については、同時代史料ではほとんど確認できない。特に嫡流とされる人々の存在についてはほとんど不明であるが、モンゴルの襲来を契機として周防・長門両国の守護を独占するようになった北条氏一門と関係を深めた武士のなかに豊田を称する者があり、北条氏との繋がりには鎌倉滅亡頃まで確認できる。また、鎌倉時代の後期には、長門守護から鎮西探題に転じた北条氏のもとで引付として活動した人々のなかに、長門豊田氏の一族の可能性がある者が含まれることは注目される。南北朝時代には、豊田種治が足利尊氏の庶長子直冬を支えていくが、豊田氏と長門守護（「長門探題」）北条氏との繋がりに加え、そうした官僚的な経験の蓄積が、種治の活動の前提を成している可能性があるからである。

次に、他の時代と比較して、豊田氏に関する同時代史料が多く遺されている南北朝時代においても、通説で嫡流とされる人々の活動はほとんど確認することができないことが注目される。特に下関市豊田町大字殿敷に遺る板碑の銘文により、鎌倉時代末期から一四世紀半ばまでの豊田氏の惣領は種長とされることが多いが、少なくとも種長の名前が彫られ

ている部分については後刻の可能性があることは注意しておく必要がある。また、この時代には、九州、次いで中国地方で活発に活動した足利直冬との関係が特徴的であるが、そうした関係を構築するのは通説では庶流とされる豊田種治であり、直冬の西国下向以降、種治は直冬を支えてその意を奉じていた。種治の活動は大内氏の長門進出頃から確認できなくなっていくものの、大内氏は種治らと同じく直冬与党であり、室町時代以降、豊田氏は大内氏の被官化したことが確認できることから、大内氏の長門進出にともない、豊田氏は大内氏に接近し、被官化したものと推測される。

室町時代初期、豊田氏では通説で嫡流とされる民部少輔儀種と大和守義種が大内氏の被官として活動しており、大内氏による賦課の額を見る限り、両者の立場に大きな差はなく、ともに大内氏家臣団のなかで上位に位置していたものと推定される。しかし、その後儀種の系統の活動は、確認できなくなっていく。これに対し、義種の系統と推定される人々の活動は戦国時代に入っても確認できる。

応仁・文明期の豊田大和入道元秀は、受領名から義種の系統と推定され、守護代クラスの家臣とともに連署するなど、重臣として大内氏権力の中枢にあった形跡がある。しかし、元秀の次代以降については、動向を追うことが困難になる。さらに大内氏滅亡前後の時期になると、豊田を称する人々の活動自体は確認できるものの、その系譜関係については

まったくわからなくなる。大内氏滅亡後、長門豊田氏の流れを汲む人々のなかには、毛利氏に仕えた家もあったようであるが、江戸時代には戦国時代以前の記憶については曖昧になっていた。

ここまで述べてきたことは以上のとおりであるが、本稿で新たに明らかになってきたことは限られている。しかしながら、通説で庶流とされたり、あるいは通説でふれられないような人々の活動に注目すべき点が多いことは、重要である。豊田氏の嫡庶関係については、通説で嫡流とされる人々の活動が確認できない時期がかなりの長期にわたっていることもあり、なお検討の余地が残されている。史料的な制約はあるものの、少しでも豊田氏の実態説明が進むよう、今後も検討を進めていきたい。

註

- (1) たとえば、御菌生翁甫『大内氏史研究(復刻版)』(マツノ書店、一九七七年、原版は一九五九年)では、「防長の三大族」として大内、厚東、豊田の三氏をあげており(一四七頁)、『豊田町史』(一九七九年)でも「豊田氏は周防の大内氏、長門の厚東氏とともに防長の三代名族と称せられている」という記述がある(九五頁)。なお、豊田氏を長門国を代表する名族とする認識は古くからあったらしく、周防国山口の多賀社大宮司高橋言延が毛利輝元の命で記し、慶長二十年(一六一五)の年紀を持つ「大内殿滅亡之次第」には、「長門国には厚東井豊田殿と申国人」とある(「大内殿滅亡之次第」『山口県史 史料編 中世1』七四三頁)。
- (2) 大内氏に関しては多くの同時代史料が遺っているのみならず、『萩藩閥閥録』に加えて、『山口県史 史料編 中世1~4』などの編纂により活字化が進み、研究環境が整っている。また、戦国時代に関しては、和田秀作氏を編者とする『戦国遺文 大内氏編』(東京堂出版、二〇一六年)も刊行中である。こうした状況を受けて、大内氏に関する豊富な研究が蓄積されており、代表的なも

のとして、『山口県史 通史編 中世』(二〇一二年)や藤井崇『室町期大名権力論』(同成社、二〇一三年)、平瀬直樹『大内氏の領国支配と宗教』(塙書房、二〇一七年)がある。大内氏に比べれば厚東氏の関係史料は乏しいものの、厚東氏関係史料を集成したものととして、川副博『長門国守護厚東氏の研究及び史料』(風間書房、一九七七年)や『長門国守護厚東氏発給文書』(山口県地方史学会、二〇一四年)がある。なお、厚東氏の研究については、川副氏の著書に加え、『山口県史 通史編 中世』で近年の研究成果についてまとめられている。これに対し、豊田氏には管見の限り単独で史料集が刊行できるほどの同時代史料は遺されていない。

- (3) 豊田氏の系図について、『豊田町史』は、基本的には御菌生翁甫氏の『大内氏史研究』掲載の系図に拠り、一部を改めているようである。しかし、『大内氏史研究』を見ると、当該系図がどの史料をもとに作成されたのかは明示されていない。また、本文中、系図に拠って書かれている箇所を見ても、典拠に「系図」としか書いておらず、どの系図に拠っているのか、今一つはっきりしない場合が多い。ただし、南北朝時代に豊田氏の惣庶争いに敗れて長門国を離れ、伊予国二神島に土着したと伝わる二神氏に伝わった系図等を典拠としている箇所があることから、御菌生氏は、これらをふまえて『大内氏史研究』掲載の系図を作成したものと推定される。なお、二神氏の系図については、一部が「神奈川大学日本常民文化研究所所蔵資料 二神司朗家文書 中世文書・系図編 伊予国風早郡二神嶋(愛媛県松山市二神)」(神奈川大学日本常民文化研究所、二〇一六年)で紹介されている。また、同書には、二神氏伝来の系図のうち、「豊田藤原氏子孫系図次第」および「藤原氏嫡流系図」に関する萬井良大氏の解題が収録されており、系図作成の流れについて、詳細に分析されている。豊田氏の系図のうち、筆者が内容を確認できているのは一部にとどまるが、管見の限りでは、中世部分の内容は概ね一致するので、本稿ではひとまず「豊田藤原氏子孫系図次第」を一部改め、記述を簡略化したものを【豊田氏略系図】として本文中に示し、単に系図と記載した部分の記述は、この【豊田氏略系図】に拠った。

- (4) 『平安遺文』三四二二。

- (5) 前出の太政官符案について、「正二位」とある点は疑わしいものの、萬井良大氏は、「出所からして偽文書とは考えられず、書き間違えたのだろう。そのため紙背文書として残ったと考えられる。」とする(萬井良大「中世二神氏の様相」『論集「瀬戸内海の歴史民俗」』神奈川大学日本常民文化研究所、二〇一六年)七七頁)。

- (6) 『平安遺文』五〇九六。なお、『山口県史 通史編 中世』では、本文書の年代について、建久四年(一一九三)以前と考えるべきことを指摘している。
- (7) 豊田の東八幡宮の縁起に、同宮は文治三年(一一八七)三月十五日に「豊田五郎季政」が豊前国宇佐八幡宮から勧請したとある(『防長寺社由来 第五卷』三〇二頁)。「豊田町史」は、季政を種弘と同一人物と推定しているが、詳細不明である。
- (8) 内田伸『山口県の金石文』(マツノ書店、一九九〇年)七八頁。
- (9) 『鎌倉遺文』三一一七。
- (10) 『鎌倉遺文』二〇〇二七・二〇〇二八・二〇五五。
- (11) 川添昭二「鎮西評定衆及び同引付衆・引付奉行人」(『九州中世史研究 第1輯』(文献出版、一九七八年))。
- (12) 『鎌倉遺文』二〇〇二七・二〇〇二八。なお、「種田」は、現在の山口県下関市種田町周辺に比定される。種田氏については、拙稿「鎌倉時代の長門国における武士の消息」(『佐波の里』五一、二〇一三年)を参照。
- (13) 秋山哲雄『敗者の日本史7 鎌倉幕府滅亡と北条氏一族』(吉川弘文館、二〇一三年)。なお、川添昭二氏も鎮西探題引付の豊田氏が長門豊田氏に近い可能性を指摘している(前掲川添「鎮西評定衆及び同引付衆・引付奉行」)。
- (14) なお、同時期に周防の大内重弘が「六波羅評定衆」を務めたという伝承があり(「新撰大内氏系図」(御菌生翁甫著・田村哲夫編『近世防長諸家系図綜覧』マツノ書店、一九八〇年)、防長の武士の幕府機関登用の事例として注目される)。
- (15) 『金山功山禅寺』(功山寺、一九八五年)一四八頁。
- (16) 前田博司「長福寺時代」(前掲『金山功山禅寺』一三〇頁)。
- (17) 前掲前田「長福寺時代」。なお、長福寺は、嘉暦二年(一二三二)に開かれたと伝わるが(「功山寺文書」一七(『下関市史 資料編V』五一八頁))、長福寺時代に建てられた仏殿(国宝)の保存修復の際、元応二年(一二三〇)の柱立であることを示す墨書が発見された(前掲『金山功山禅寺』八〇頁)。前述のとおり長福寺の開基と伝わるのは北条時仲であるが、彼の長門守護としての活動終見は元応元年(一二三九)であり、元亨三年(一二三三)までには金沢北条氏の時直が新たな守護となっていたとされる(秋山哲雄『北条氏権力と年鎌倉』(吉川弘文館、二〇〇六年))。すなわち、仏殿柱立の時点では、開基と伝わる北条時仲が長門守護であったが、長福寺の開創年と伝わる嘉暦二年には、守護は北条時直に交替していたのである。長福寺の創建については、不詳な点が多いけれども、『防長寺社由来 第五卷』(五四一頁)によれば、江戸時

- 代、長福寺の後身である功山寺には、「最勝園寺殿演公禪定門」、すなわち北条貞時の位牌が伝わっており、特定の家に限定されない、長福寺と北条一門との多様なつながりがうかがわれる。したがって、たとえば時仲の意向によって進められていた長福寺の造営事業が、後任である時直に引き継がれた可能性はあるかもしれない。
- (18) 『山口県史 史料編 中世1』六五頁。なお、平井城で討たれた長門国の武士のなかに「タスキノ三郎父子若党已上四十一人」がいたとされるが、「豊田藤原氏子孫系図次第」ほかの系図では、豊田種長の弟である三郎種雄が田耕を称したとされる。
- (19) 『防長風土注進案19 前大津宰判』四四五頁。
- (20) 前掲御菌生『大内氏史研究』では、種長の死没と種藤の嗣立について記す際、典拠に系図と並んで「墓銘」を挙げている(二六九頁)。おそらく御菌生氏も、この板碑の銘文をふまえて論述したのだろう。
- (21) 前掲内田『山口県の金石文』一〇二頁。筆者が本板碑を見た限りでは、板碑中央部に刻まれている梵字や左側下部に刻まれた銘文が肉眼でも判読できるのに対し、右側中央部に刻まれているとされる「種長御霊」の部分は不鮮明であり、肉眼では判読し難い。また、内田氏の著書に掲載された拓本の写真を見ると、梵字と年月日が縦にほぼ平行に刻まれているのに対し、「種長御霊」の文字は梵字や年月日と比べると、傾きをもって左上から右下に向かって刻まれている、やや不自然な印象を受ける。このほか、板碑下部には摩滅しているものの人名らしきものも刻まれており、板碑の位置付けや豊田種長との関係については、慎重に検討すべきものと思われる。
- (22) 種長の名は、近世になると編纂物に散見するようになる。また、天正本『太平記』の二巻「上野介時直長門探題降参事」(国立公文書館デジタルアーカイブス)には種長ではなく、「豊田三川守胤藤」が厚東氏らとともに「長門探題遠江守時直」と交戦したという記述がある。豊田種藤は、系図では種長の子で後継者とされる人物である。
- (23) 「豊田栄年氏所蔵文書」(石野弥栄「豊田種治の関係文書について」『海の民ふたがみ』二〇〇五年)。本文書については、「片山二神文書」(『南北朝遺文中国四国編』六四三)にも同文の写があるが、こちらは袖の花押影を欠いている。なお、「二神司朗家文書」にもほぼ同文の写が伝わる(前掲『神奈川大学日本常民文化研究所蔵資料 二神司朗家文書 中世文書・系図編 伊予国風早郡二神嶋(愛媛県松山市二神)』所収)が、こちらは日付が建武二年とな

- ついでに。
- (24) 『出雲鰐淵寺文書』六八。なお、原本未見であるが、同時期に直冬の意を奉じた「修理進」は、種治の可能性がある(『南北朝遺文九州編』二七三八ほか)。
- (25) 瀬野精一郎『足利直冬』(吉川弘文館、二〇〇五年)。
- (26) 『武久家文書』二六(『山口県史 史料編 中世4』二八六頁)。
- (27) 『大日本史料 第六編一六冊』四二二頁。
- (28) 『南北朝遺文中国四国編』二二三四。
- (29) 『阿知須町公民館蔵文書(小野家文書)』八(『山口県史史料編 中世2』一〇一七頁)。
- (30) 前掲石野「豊田種治の關係文書について」。
- (31) 三月六日付足利直冬軍勢催促状写(山口県文書館蔵『永田秘録』所収「内田家文書」)。国守進「石見内田家文書について」(『山口県文書館研究紀要』一、一九七二年)。
- (32) 前掲瀬野『足利直冬』。
- (33) 『出雲鰐淵寺文書』七七。
- (34) 『南北朝遺文中国四国編』三四一八。
- (35) 『興隆寺文書』七九(『山口県史 史料編 中世3』二五七頁)。
- (36) 豊田氏については、大内氏に討たれたとする説があるが(近藤清石『長門国旧族誌』防長史談会、一九三四年)、御菌生翁甫氏は厚東氏衰亡前後に大内氏に降伏したとする(前掲御菌生『大内氏史研究』)。「豊田町史」は御菌生氏の説を引用しつつ、豊田氏が足利直冬を奉じ、直冬が南朝に帰順したこと、これ以前から南朝方であった大内氏と提携して北朝方の厚東氏に対抗し、平和のうちに大内氏と手を結び、その重臣となったとしている。
- (37) 『豊田文書』三一(『西国武士団關係史料集7 豊田文書』四〇頁)。ただし、長門豊田氏が藤原姓であるのに対し、豊前豊田氏は多々良姓を称している。
- (38) このほか『豊田町史』では、『長門大内氏政略記』という冊子に登場し、橋を本姓とする豊田右馬丞鑑武とその嫡子民部丞滋武のことについてふれる。『長門大内氏政略記』は未見であるが、橋姓豊田氏は近世に成立した物語に見え、たとえば「延宝癸丑歳(一六七三)」の序文をもつ『大内譜録長門記』(下関市立歴史博物館所蔵の写本に拠る)では、「豊田民部丞滋武反逆之事」という項で鑑武・滋武父子について言及されている。この橋姓豊田氏については、同時代史料で全く確認することができない。
- (39) 和田秀作「大内氏の惣庶関係をめぐって」(鹿毛敏夫編『大内と大友』(勉誠社、二〇一三年))。

- (40) 『興隆寺文書』一三七(『山口県史 史料編 中世3』三二二頁)。
- (41) 須田牧子「中世後期における大内氏の大蔵経輸入」(『年報中世史研究』三二、二〇〇七年)。
- (42) 勧進帳には、大内氏の一族や被官のほか、大内氏所縁の寺院の僧侶の名前がある。大内氏の被官の多くは一〇〇〜五〇〇程度を割り当てられており、一〇〇〇以上を割り当てられているのは、大内氏の一族や、被官のなかでも各人の守護代を務めるような最上位の重臣であったと推定される。
- (43) 『防長寺社由来 第五卷』三〇九頁。
- (44) 『興隆寺文書』八三(『山口県史 史料編 中世3』二六八頁)。
- (45) 南北朝時代から室町時代にかけて、大内氏ではたびたび家督をめぐる争いが起きていた。盛見の没後には、その跡をめぐって甥の持世と持盛の間で内訌が勃発しており、この内訌を制した持世が嘉吉の変に巻き込まれて没すると、盛見の子である教幸と教弘の間で争いになり、教幸が九州に逃れることになった(前掲和田「大内氏の惣庶関係をめぐって」)。「興隆寺一切経勧進帳」のうちに豊田氏の動向がはつきりしないことや、牛見庄が義種の手を離れていることには、このような争いが影響を及ぼしている可能性がある。
- (46) 大内勢の上洛について記した「経覚私要抄」応仁元年七月三日条には、大内勢の「陸衆」のなかに「豊田殿」がいたと記す(『経覚私要抄』応仁元年七月三日条『山口県史 史料編 中世1』一七八頁)。
- (47) 「大乘院寺社雜事記」文明二年五月二十二日条(『山口県史 史料編 中世1』二〇四頁)。
- (48) 『大日本古文書 家わけ第二』益田家文書』八九二。
- (49) 「正任記」文明十年十月十七日条(『山口県史 史料編 中世1』三四四頁)。
- (50) 文明十八年七月十八日付大内政弘下文写「譜録 豊田権右衛門種直」(山口県文書館蔵)。
- (51) 「譜録 豊田権右衛門種直」。なお、元秀の後は種道―種昌―種秋―種親と続き、種道の時代で浪人となり、毛利氏に仕えたのは種親の頃という。
- (52) 『興隆寺文書』一五五(『山口県史 史料編 中世3』二九六頁)。
- (53) 『防長寺社由来 第五卷』二九八頁。
- (54) なお、東八幡宮の縁起(『同前』三〇二頁)には、豊東・豊西両郡の「守護」として、鎌倉時代に「豊田五良季政」、大内弘世の時代の「豊田伊賀守種貞」、義興の時代の「豊田美濃守光種」、義隆の時代の「豊田伊賀守藤原種貞」、大内義長の時代の「豊浦奉行」として「豊田五郎房種」がいたと記す。しかし、東八幡宮の棟札・宝物焼失の責任を問われた房種は召し放たれたという所伝も

記している。これらの伝承については、棟札に「豊田伊賀守藤原種貞」と「房種」の名前が見えること以外は、同時代史料で確認することができず、詳細は不明と言わざるをえない。

(55) 岸浩編著『資料毛利氏八箇国御時代分限帳』（マツノ書店、一九八七年）。

(56) このほか、大内氏や大内氏を滅ぼしてその領国を併合した毛利氏の被官には、出自不明ながら豊田を名乗る人々が散見するので、以下 彼らの活動所見についてまとめておく。

① 大内義長の時代に「豊田大蔵丞英元」の活動が確認できる（『成恒文書』二一四 『大分県史料』8 宇佐・下毛郡諸家文書』三四二頁）。なお、英元は大内氏の奉者としても活動所見がある（川下倫央「大内氏の奉者について」『九州史学』一四七、二〇〇七年）。

② 大内義長期の奉行人には、「豊田美濃守鑑実」という人物がいる（吉良国光「小田部氏関係史料」『福岡市博物館研究紀要』増刊号、一九九一年）。なお、大友家から義長に付き添った人物に「橋爪美濃守鑑実」がおり、受領名や実名が共通することから関係性がうかがわれるが、詳細は不明である（前掲川下「大内氏の奉者について」）。

③ 永禄十年（一五六七）以前に、長門国神田五〇石の給主として豊田越後守の名前がある（『萩藩閥閥録』巻九九内藤小源太二七）。本史料の原本紙背には、永禄十年（一五六七）に誅殺された赤川元保の「継手之判形」があったとされることから、これ以前のもとに比定される。

④ 元龜二年（一五七二）二月十五日付毛利輝元袖判安堵状（『大阪城天守閣所蔵文書（宮内家文書）』に「同郡（長門国厚東郡）宇内小野拾石足」について「豊田兵部丞先知行」とある。これは、永禄四年（一五六一）五月二十六日付の毛利隆元の裁許を改めて安堵したもので、豊田兵部丞の知行はそれ以前のことである。

⑤ 「忌宮神社文書」のなかの年未詳十二月一日付恒賢書状のなかに「豊田右馬允」の名が見える（『忌宮神社文書』一七二 『山口県史 史料編 中世4』一九一頁）。

⑥ 天正年間の長門国二宮正分所勤衆名（『忌宮神社文書』二八〇 『山口県史 史料編 中世4』二二六頁）のなかに「豊田中務丞」が見える。

⑦ 「中国九州御被賦帳」に天正十四年（一五八六）の周防国都濃郡花岡の住人として「豊田殿」が記載される（『山口県史 史料編 中世1』五五八頁）。

「北越戦記」について

稲益 あゆみ

本稿は、下関市立歴史博物館が収蔵する「北越戦記」の翻刻である。同資料は、慶応四年（一八六七、明治元年）に勃発した戊辰戦争の際、長府藩より出征した報国隊の記録で、戦後の論功行賞などに用いるための報告書と考えられる。また、当館が収蔵する資料は、内容に修正が多数見られることから清書前の草稿と見られる。

報国隊は、長府藩の若手藩士たちが中心となった隊で、元治元年（一八六四）十一月、二〇人の藩士が国のために尽くすことを誓い、住吉神社において記した盟約に端を発する。翌日には六〇名以上が加わり、翌慶応元年（一八六五）一月、藩に隊の結成を申請。二月、「報国隊」が誕生した。

隊の結成より約三年後の慶応四年一月、鳥羽・伏見で長州藩・薩摩藩を中心とする新政府軍と、旧幕府軍との間に起こった戦いを皮切りに、戊辰戦争が開戦。戦火は関東・東北方面に広がった。東北方面の緊張が高まった慶応四年四月一日、朝廷より長府藩に対し、北越への出兵が命じられる。長府藩は、報国隊の派兵を決定。翌閏四月、報国隊四箇小队が下関を出発した。

北越へ到着した報国隊は、現在の新潟県長岡市に本拠を置いた長岡藩を中心とする同盟軍との戦いに臨むこととなる。長岡城の周辺で繰り広げられた戦いは熾烈を極め、五月末に一度は新政府軍が長岡城を奪取するも、七月に奪還されるなど、一進一退の攻防となった。報国隊にも多数の犠牲者が出る事態となったが、七月末には長岡藩軍を退けることに成功。この後、報国隊は東北最後の激戦となる会津城下の戦いに臨むこととなる。

本資料の内容については、徳見光三『長府藩報国隊史』等において紹介されているが、原文の翻刻は未掲載である。北越への出兵から会津での戦いにおける報国隊の動きや、新政府軍として共闘した奇兵隊などの萩藩の隊、薩摩・高田藩兵などの動向もうかがうことができるほか、報国隊士の死傷者の氏名、年齢などについて知ることができるため、今後本資料を通じて戦争の実情を明らかにすることを課題としたい。

【凡例】

- 一、原則として旧字は常用漢字に改めた、
- 一、変体仮名は平仮名に改め、助詞として用いられた場合の「而」「者」「江」「与」「茂」については原文通り表記した。
- 一、方はヨリと改めた。

一、見せ消しは——で示した。

一、虫損などによる判読不能文字は■で示した。

一、貼紙の箇所には「貼紙」と補い、範囲がわかるよう「」で示した。

一、読みやすくするため、読点を施した。

明治紀元

北越戦記

報国隊

覚

閏四月二十七日於小出島戦争此日死傷左記之通御座候

軍監

傷 梶山鼎介 死 清水甚蔵

歳二十五

傷 前田和吉

同日於鯨波駅手負

桂富三郎

良城要蔵

〔貼紙〕「年廿三トアリ」

五月三日、賊兵片貝村与申所江襲来ニ付、松代高田尾州三藩之兵隊種々防戦候得共頗苦戦ニ付小千谷会議所江報知有之候間、応援として薩州半隊弊藩報圍隊一小隊小千谷町ヨリ昼九時前出兵、薩藩者本道を進撃弊藩ハ間道ヨリ進ミ片貝村之賊ニ当り放発候所、夕七時賊兵昇原与申処迄引取候間、朝日村与申所江備置、薩州弊藩小千谷迄操揚申候、其節弊藩手負左之通ニ御座候

深手 山尾庄蔵 浅手 水津孫兵衛

五月十日昼九時ヨリ賊兵小千谷川向榎木峠与申要所江襲来、同所ニ松代尾州兩藩之兵隊固守致し候得共、彼ニ要地を取れ候付苦戦之様子ニ相窺儀也、直様兼本藩一小隊応援として榎木峠江出張、弊藩一小隊夕八時ヨリ三佛堂と申所江出張、松代一砲門兼本藩二砲門尾藩同様河を隔榎木峠之賊を横撃致し候様相成、左候得者応援茂可相成与頗二砲撃致し居候処、日も暮ニ及ひ候間弊藩一小隊者小千谷会議所ヨリ操揚候様申来候間、小千谷江引揚申候、翌十一日昨日取れ候所之要地至極苦戦ニ付、暁六時ヨリ薩州一小隊弊藩一小隊榎木峠出兵候処、山手備無之二付薩州半隊弊藩一小隊進軍、其節弊藩先鋒として出兵候処、賊之斥候十人斗り来居候、直様打拂其地江備置賊者焼黒山江引取山ノ半腹江三ヶ所ニ台場を兼築種々砲発、彼ハ高山味方ハ小山故不得進、其俣台場ヲ築相守居候、其節死傷左記之通御座候

死 堀尾六郎 同 無敵剛之進

二十才 十九才

傷 柳井席之介 同 森勘介

六月十四日死

深手 吉崎常吉 傷 里本作市

十八才

傷 阪田安次郎 同 阪井次郎

傷 西島九郎 「貼紙」「坂井二郎トアリ」

同十三日於同處

傷 水津孫兵衛

同十四日同斷

死 井上三郎

二十五才

同日於別山 「貼紙」「勘助トアリ」

四死 平尾礪之助 五死 長岡勘介

十七才

一傷 小村伊三郎 三同 中川慎吉

二傷 富田幾太郎 六死 所光藏 二十八才

同十五日於榎木峠

七月四日死

深傷 上原二九郎

三十五才

同十六日於同處

傷 重山登

同十七日於同所

傷 河邨利右衛門

同十八日昼九時ヨリ賊兵木曾口与申所江襲来致し候間、応援として夕八半時ヨリ弊藩一小隊出兵、七時到着候得共、賊退散之後二付直様稗生村迄操揚申候、同日昼九時長岡落城致し候付、榎木峠其外之賊夜半之頃ヨリ晝頃迄不殘退散致し候、翌廿日夕七時ヨリ弊藩二小隊村雲邑与申所江出張同所ニ宿陣罷在候

五月十九日於長岡死傷生註記

隊長

傷 木村安八郎 傷 河田寛一

傷 青木直藏 五死 阪井栄太郎

傷 廣江席吉

五月二十四日曉天より見附發陣之兵隊本道ハ報圍隊弊藩一小隊間道ハ薩州兵隊杉澤進撃ス、夕七時迄戰爭賊兼終ニ敗走致し候間、見附凱陣仕候、其節の傷左之通御座候

七月二日死

手負 梅林芳介

二十一才

五月廿五日曉天為大斥候小栗山江操出し之兵隊本道薩州二小队山手報圍隊弊藩一小隊、本道苦戦之模様ニ而引退候間、報圍隊弊藩小队直ニ応援卷返し申候、其節死傷左之記通御座候

年齢不審

死 後藤酒兵衛

傷 村山三平

傷 大石幾太郎

死 吉田喜三郎

五月廿五日柏崎ヨリ出雲崎口江弊藩一小隊操出し滞陣罷在候処、長岡會議所ヨリ与

板口江出張致し候様申来候間、廿六日朝六時発足ニ而与板城下江昼九時着陣仕候、折柄同所金ヶ崎与申所江賊兵襲来之模様報知有之候付、弊藩一小隊飯山一小隊不取敢金ヶ崎江操出候処、無程戦争ニ相成与板一小隊砲壱門飯山一小隊本道を右半隊を以

山手間道へ向ひ本道同様頗ニ相戦、左半隊ハ本道急之様子ニ付援兵として直ニ戦地

江差向候処、防禦ニ其地形悪敷且衆寡難支、無余儀本与板村迄操揚弊藩報圍隊一小隊与板一小隊ニ而守衛之手配等致し候処、最早晚刻ニ相成富山一小隊関原ヨリ援兵として操込候付、本与板山手之間道江飯山富山二小队ヲ以出張致し候様申合候、此夜者其尽守肅置申候、同日死傷左之通御座候

半隊長

死 勝原国介

後死 山名孫八

二十才

十八才

前傷 石光槌藏

五月廿八日朝五時指出村ヨリ大面進撃ス、本道報圍隊弊藩二小队間道薩州一小隊賊徒潰敗、此辺総而地形広豁難守候間、下鳥村ニ而固守ス、此日死傷左之記通御座候

半隊長

傷 本庄誠一郎

同 花岡惣之進

傷 長橋六郎

死 国重直人

傷 今知政人

同廿八日朝五時薩州一小隊兼本藩兼隊一小隊大砲二門須阪藩一小隊関原ヨリ与板城下江都合三小队砲二門操込候付、軍議一決之上金ヶ崎之賊及攻撃候処、賊ハ馬越村江台場を構居候付、本道二者兼隊本藩兵隊砲二門弊藩一小隊須坂一小隊ニ而相進

ミ、無難台場乗取尾撃致し候処、彼れ村外れにて相支へ烈敷及戦争候内塩ノ入村ヨリ

二十七才

薩藩洲一小隊番某隊本藩一小隊を以山手之間道ニ登り直に進撃ニ及び候処、本道余

傷 中邨理七

同 西山庄三郎

程苦戦弊藩各藩死傷茂多分有之進ミ難く、其地理悪敷ニ付操引ニ而与板迄退軍致し

傷 内海百合熊

同 立花常次郎

候而、山手之薩州一小隊番某隊本藩一小隊多少難支無余儀与板迄退軍罷征致し候所、

傷 大塚三太郎

〔貼紙〕「常二郎トアリ」

賊勢ニ乘し彼ヨリ尾撃仕候付、与板町外ニ而喰留メ番某隊本藩報圍隊弊藩は本道ヨ

リ少し山手ニ抛り防戦ニ及び候、信濃川堤原村ヨリハ薩州兵一小隊番某隊本藩砲一

五月廿九日四時下鳥村江賊兵襲来防戦仕候、其節番某傷左之通

門富山砲一門ニ而防戦、折柄夕七時過長岡ヨリ援兵として弊藩報圍隊一小隊尾州一

平井金藏

小隊松代一小隊操込候之間、与板陣ヶ峯二本松出張之富山飯山与板右三小隊之応援

同日 於陣ヶ峯ニテ戦死

として陣ヶ峯江向ル弊藩一小隊松代一小隊操出し陣ヶ峯屯集之賊尽く追ひ拂、彼ハ

江見謙介〔貼紙〕「謙助トアリ」

鷹ヶ峯迄引退申候、尾州一小隊二本松越道ニ出張致し候付而者本道山手共ニ防戦致

二十才

居候処、与板城中ヨリ火ノ手起り遂に城焼失致し候、彼是日暮ニ至候得共終ニ夜烈敷

及防戦、翌廿九日黎明頃ニ至り賊兵尽く馬越村江引退申候、右之次第二付夫々持

六月朔日与板見立山ニ而对壘中

手負 隊長

死 箴梅吉 同 平野耕蔵

原田謙吉 弘中柳三

三十三才 三十一才

死 深津新吉 同 岡村常蔵

同日於今町駅戦死

十九才 二十九才

九月五日死

軍監 熊野直介

傷 岡本勝熊 傷 阪本猪三郎

二十二才

六月九日於陣ヶ峯戰死

石井兵造

二十二才

六月十二日於十二瀉戰死

半隊長

瀧川六郎

二十一才

同日於与板陣ヶ峯戰死

榎本誠藏

十八才

六月十四日薩州高田兩藩引請之大黒邨江賊徒襲来、味方敗走仕候時援兵として操出候様本陣ヨリ指揮有之候付、弊藩報聞隊一小長岡ヨリ操出候薩州高田兩藩一同盛返し申候、其節死傷左記之通御座候

非兼傷 咲花小五郎 同 福本栄之進

七月十五日死

非兼傷 大藤季吉

二十才

六月十九日於十二瀉戰死

長綱瀧吉

三十四才

同二十二日於半藏金戦闘之節死傷左記死傷左之通御座候

死 下田小太郎

二十才

死 畠中孫助

三十二才

〔貼紙〕「河田徳太郎トアリ」 七月七日死

死 河田源太郎

二十五才

深手 由津定吉

二十一才

〔貼紙〕「由利貞吉トアリ」

同日於亀貝村戰死

作馬友槌 〔貼紙〕「作間トアリ」

三十才

同廿四日於陣ヶ峯手負

冷泉貞次郎

同廿八日於同所同斷

隊長 江良和一

七月朔日於西ノ俣手負

桜井辰次郎〔貼紙〕「辰二郎トアリ」

七月廿二日於赤田山戦死

阿川五郎

歳二十廿

弊藩報圍隊十番一小隊長岡先落城後ハ与板領赤田山墨を守衛仕候処、長岡口栢尾口進撃ニ付田ノ口与申所江操込候様會議所ヨリ指揮有之候間、七月廿三日守を揚同夜与板江一泊、翌二十四日長岡江操込候処、廿五日筒場十二瀉其他之諸口曉天ヨリ進撃相成候手筈ニ決定仕候間、同日早朝ヨリ発陣可仕覚悟ニ而宿陣罷在候、然処同夜凡子ノ刻と覚候頃ヨリ筒場十二瀉当り大砲小銃共烈発砲声相聞候間、処々ニ火ノ手揚候付定而約束之通此是進撃放声相成候与相考候処、急斗彼ヨリ襲来福島宮下村辺之敗間相聞候付、迅速報圍隊十番弊藩一小隊荒町口江操出し、又弊藩壱布隊尚別二一小隊之是種町口至極懸念之場所ニ付操出置候処、賊最早西口江迫り同所ヨリ頻二小銃

撃掛ケ、暫く防戦仕候得共何分夜中之事故或者田畑ヨリ撃出し或ハ民家より狙撃し猶又意外之事ニ御座候、同々土人婦女子及ヒ人足等騒動不一方其上小路戦ニ付動きハ腹背ニ敵を受ケ所詮防禦之目途も無之、殊更死傷も不少ニ付一別引揚勝地ニ抛合留可申存念ニ而且戦且退き下条村江引揚候処、翌廿五日諸兵隊纏次第回復を謀候付一応妙見迄操込候様本陣より申来候間、壱布隊弊藩一小隊金倉山江上而至十番弊藩小隊妙見川端を嚴重固守ス、然処賊徒遽追々操出し又对墨数日之少し兼本藩十城兵隊其他諸兵隊半藏金其外より操出人数十分相なり候処、同廿九日曉天山手川手両辺ヨリ進撃相決し、其節川手之先鋒十城隊本藩一小隊報圍隊弊藩一小隊本藩預備十城隊一小隊右之手組ニ而晴暗夜ニ乘し四間江潜伏致し居別ニ十城隊本藩散兵布列之賊墨を正面より撃立候付、機を見不意ニ起り賊墨を乗取、夫より十日町賊之巢窟江撃込候処、曉眠未覚賊等大周章敗走ス、我軍勝ニ乘し長岡城を取圍候、其節報圍隊弊藩者草生津之渡を取固居候賊ト相戦ひ頗ル苦戦ニ相成候処、折柄川向之諸兵渡来大二勢を得、頻ニ撃立無間落城仕候付逃ルを遂ひ走ルを撃終ニ池野辺迄進撃ス、日も既ニ没候付同所ニ而嚴重固守ス、右長岡敗レヨリ回復迄之始末概略ニ御座候

七月二十五日長岡城下ニ而死傷左之通御座候

死 藤井尚衛 同 大崎源吾〔貼紙〕「源五トアリ」

二十三才 十八才

七月廿六日死

深手 北村〔貼紙〕「忠三トアリ」 死 原 新兵衛

二十六才

二十六才

傷 佐々木熊腿

七月廿九日長岡口進撃之節

傷 白井友次郎 同 吉富次郎

傷 立花隣平 同 藤野孫四良

七月二十三日黄昏柏崎より乗船同夜半出帆、翌廿四日黎明佐渡江着湊、同夜四時佐渡

揚碇、廿五日朝新発田領太夫浜江着艦、即刻揚陸本道書集隊本藩一小隊薩州一小隊間

道薩州一小隊弊藩報圍隊一小隊右之通相進候、佐々木村与申所二而両道之兵■■合

し同夜四時頃新発田城下江着、同廿八日発陣二而夕七時頃保田江着陣、近方所之敵情

を探索仕候処、赤坂之要地二賊徒敵重土墨等築建相固居趣二付、八月朔日朝六つ時保

田発陣赤阪進撃仕候、其節本道先鋒弊藩報圍隊一小隊徵兵一小隊薩州砲一門山手之

間道書集隊本藩一小隊新発田兵隊各々通約束致置相進候、赤阪賊墨江余程近付候間、

直様一伍之斥候差出其者二分二致し左右之道松二隠れ相進、最早斥候兵賊墨と五六

間位之距離二相来候得共賊一切寛不申候、左右之手も随而相進候処、無間賊より放発

致候得共自是者斥候而已応撃ス、左右之手抜刀二而切込候処、賊余程狼狽散乱仕候得

共左右之賊墨より頻二撃出し候之間、散兵二致し打掛良く戦ひ候所右手之賊墨先■

去候二付、半隊ハ左之山手之賊墨を烈敷撃立候処漸徴兵操込候間、半隊者本道江操出

し其半隊ハ左山手を進ませ互二進撃ス、大凡四時迄悉く抑攘致し候間赤阪口江操揚

候薩芸州其外之兵与敵重守を附置弊藩人数者保田江凱陣仕候、然後村松其外遠方之

敵情聞合候処、五泉江賊少々屯集之趣御座候間、同三日朝六時保田発陣之兵隊書集隊

本藩一小隊報圍隊弊藩一小隊水原ヨリ薩州二小队二而五泉を進撃ス、然処賊既二退

去四時頃より同所発陣村松城下江屯集之賊を抑攘仕候

八月朔日津川口赤阪戦争之節死傷左記之通御座候

死 嶋 弥太郎 傷 村野源之丞

二十二才

傷 有光浄徳 同 廣瀬弥十郎

傷 小石市介 同 豊浦隼人

八月朔日見附駅江各藩且弊藩報圍隊一小隊も同所二操込候処、翌二日朝六時頃加茂

口江向け本道相進ミ、弊藩二小队書集隊本藩一小隊薩州■小队松代一小隊新発田二

小队本道先鋒二而月岡村迄操出申候、折柄大崎渡し口に薩州ヨリ斥候として一小隊

操出し候処、賊兵三条駅ヨリ加茂江之帰路二候故敵情相窺候処大二狼狽之躰二而彼

れハ備も立兼候様子二相見候而、九時頃賊より放発二及ひ候間薩州弊藩松代申合候

而五十嵐川堤二抛戦争二及ひ、弊藩一小隊は渡し口江操出し同一小队ハ川下本城守

村江操出し候処、賊兼荷物運送を断候故か弥防戦之手当致し候而必死之様子相見、日

暮二及ひ候得共尽く引取切り不申様子二而終夜相戦申候、翌三日朝六時西大崎邨江

引取屯集致し居候、実ハ加茂駅を根拠にして所々ニ台場を相構居申候、兼本藩據武隊

弊藩報圍隊者三条駅江直ニ乗込稍々賊情探索致候処、大狼狽ニ而彈菓怪我人等残し
置引取候様子ニ御座候間、**振武隊**本藩弊藩報圍隊申合三条駅外れ江備を附宿陣罷在
候処追々諸藩操込相来申候、二日弊藩手負左井記之通御座候

杉邨良平

翌四日大崎ヨリ弊藩一小隊新発田一同山ノ手を進撃致候、薩州者本道を相進ミ候処、
保田村山手江賊台場を構居候間七時ヨリ戦争ニ及ヒ最早日没ニ立至候得共続而相戦、
翌五日未明頃賊引退申候付直ニ加茂駅江人数操込敵情探索ニ及ヒ候処一人も相見不
申候、其日ハ同所江滞陣罷在候也

八月二十二日於津川対壘中戦死

河崎八郎

二十才

八月廿五日津川ニ而死傷

傷 岩崎喜代之介 傷 富田幾太郎

死 松田新兵衛

二十才

八月二十六日於柳津戦争之節

手負 豊嶋儀介

九月四日会津領立ノ原ニ而戦争之節手負

半隊長

友田太郎 中邨隣平

百合野賢二

九月十日会津領荒町ニ而同断

傷 水津孫兵衛

九月十三日於若松城下手負

渡邊金次郎

九月十四日日光街道押出し官軍若松城下町西諏訪社之賊進撃ニ付、北陸道官軍兼本
藩**青木隊**四小队**振武隊**二小队弊藩報圍隊二小队新寺之守を引受固守罷在候処、
翌十五日城南山手青木村江賊屯集高田ヨリ城内江運送之便を取り候付、薩藩州佐渡
原等之兵ニ而青木村之賊排除し城ヨリ高田之往来を断切候間、新寺ヨリ応援致候
様薩藩ヨリ申来ル、其節兼本藩**振武隊**一小隊弊藩報圍隊二小队都合三小队中野村江
操出し薩藩川南某江逢対模様聞合候処、青木村二者格別賊居不申候由ニ付、兵隊ハ中
野邨江纏置私共一同地理研究之ため彼是奔走之内、俄ニ鯨声を揚ケ砲声烈敷相聞候

二付迅速馳付見候処、彼ヨリ襲来ニ依而薩藩州佐土原と一同進撃ス、賊一旦潰敗川土手を楯とし激烈防戦ニ付如何之模様ニ候哉山手薩藩州佐土原等之人数引揚候間、三面敵を受ケ玉薬之運送も絶不得止四丁斗跡ノ村江操引為仕候処、賊勢益相加里弥必死防戦仕候得共賊勢猶不屈頗猛烈押来候ニ付士卒一纏抜刀切込候処、賊少布通易仕候間則我軍四五間村を外地理ニ抛り守備仕居候処、賊抜刀ニ而又寄来転戦防禦致し候へ共味方殆ト危し、最早必死之場所と覚悟し切込賊五六人を斃し候処漸く散乱致し候ニ付、日暮を待元之守江引揚固守仕候、其節死傷左之記申條通御座候

南九 長府藩 福原和勝

後二記 同 品川省吾

同 梶山鼎介

南死傷附

軍監 十月十五日死

深手 下田恂介 死 水野清蔵

歳三十 二十五才

傷 吉城要蔵 同 東雲三蔵

〔貼紙〕「良城要蔵トアリ」

同 西川勇吉 同 吉田栄蔵

同 江本六郎 同 片野喜次郎

同 胡桃田喜介 同 廣瀬弥十郎

〔貼紙〕「喜助トアリ」

同 松林十吉 同 弘石勝蔵

同 河野新蔵 同 斎藤常太郎

同 阪戸新蔵 同 吉田服一郎

死 関中力平 九月廿五日死

死 関中力平 傷 原 吉太郎

二十一才 一八才

九月廿五日死

傷 渋谷席吉 同 小丈正吉

十九才

右之通御座候以上

九月十八日於若松城下

二傷 荒木常次郎 三死 枝川定吉

二十二才

大砲方

一死 倉光新吉

二十二才

右之外所々戦争ニ相加里、或者対壘中之撃合等ハ数々度有之候得共、同戦闘中繁擾ニ而遂一切録不得仕候、此條條其死傷唯死傷と記置候概略而已

御届奉申上候以上

辰十一月

福原往弥

品川省吾

梶山鼎介

右之通御座候間此段御届奉申上候以上

毛利左京亮内

内藤喜造

軍務御役所

下関市立歴史博物館
研究紀要 第四号

発行年月日 令和八年三月三十一日

編集・発行 下関市立歴史博物館

山口県下関市長府川端二丁目二番二七号
電話 (〇八三) 二四一―一〇八〇